

(議長)

日程第 11、議案第 30 号、江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第 30 号、江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。

令和 5 年 4 月 26 日に議決した本協定について、事業費を変更する必要が生じ、予定価格が 5 千万円以上の工事に係る請負契約の締結であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、

委 託 の 対 象：江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センターの建設
工事。

工 事 場 所：江差町字砂川 4 1 1 番地 6

委 託 期 間：令和 5 年度

委 託 の 相 手 方：東京都文京区湯島 2 丁目 3 1 番地 2 7 号

日本下水道事業団 代表者 理事長 黒田憲司

変更前の事業費：7, 288 万円

変更後の事業費：6, 272 万円、でございます。

ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

（議長）

議案第30号、江差町公共下水道江差・上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手全員であります。

よって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。